

第1回町民ワークショップ(12/2)のまとめ その1

資料 2

① ふだん参加しているまちづくり活動?	② まわりにあるまちづくり活動は
<p>河合町まちづくり推進委員会 PTA(2) 子供会(2) 商工会、消防団、砂かけ祭り、ふれあいの集い 河合町をよくする会・会報発行 清掃パトロール まほろばホールを活性化する会(2) すなまる号を改革する会 老人会、老人クラブ連合会 地域老人会(春秋会) ゆうゆう会(老人会) 老人会 会計監査 老人会活動 見回り活動(防犯、防災) 高友会 会計 夜間パトロール 夜回り 青色パトロール 見守り 安心安全見守り隊 副隊長 消防団 火災・人探し・防災機器の点検 学童下校時見守り、小学生通学立哨 学童、見守り隊 高齢者の見守り ラジオ体操の当番 コミュニティ喫茶「つどい」 当番 謡曲クラブ 河合九条の会(2) いきいき、いきいきサロン 太極拳 NPO法人堺環境クルーズ まちづくり自治基本条例推進委員会(2)</p>	<p>コミュニティカフェを運営している トリム体操教室 伝統文化保全 教育 児童福祉 自治会長 総代会長 総代 自治会長会 薬井総代 全て 自治会活動、大字・自治会活動 自治会長 自治会支援(2) 商工会(砂かけ祭) 行政相談委員 清掃活動 子どもの見守り 清掃活動 清掃活動(神社の清掃) ゴミ当番 クリーンデイ(2) スポーツの指導、生涯スポーツ 文化活動 俳句の会 秋祭り ゲートボール連盟 子育て支援 配食 子ども食堂 更生保護活動 障害者団体活動 地蔵盆 お寺の活動 すな丸君のクリスマス リメイク教室 カバンをつくる</p> <p>豆山カフェ(3) コミュニティカフェ(まほろばホール) 町民大学の講座に参加 講演会 地域でラジオ体操 民生児童委員(2) 自治会活動(2) PTA(2) 子ども会(2) 老人会(5) 交通安全(2) 町の選挙管理委員会 町の保育園 周辺の清掃 20歳のつどい 防災訓練 登下校子ども見守隊、立哨(2) 通学見守り 学童見守り隊 見回り活動 子育てサークル 子供110番の家 クリーンデイ 美化花壇 自治会 ゴミステーションの整備、清掃 清掃活動</p> <p>各地域へ出かけボランティア活動(地域づくり) 図書ボランティア こども食堂 配食ボランティア 給食作り 認知症相談 公園などの緑化活動 秋祭り 砂かけ祭 ウォーキング 毎朝の小学生の送迎 薬井総代 全て 福祉まつり 歴史を学ぶ会 フードバンク 各地域へ出かけ調査している イベントの開催 ラジオ体操 イキイキサロン 囲碁の会 ソフトボールクラブ 河合町まほろば夢市 地域コーディネーター</p>

## 第1回町民ワークショップ(12/2)のまとめ その2

河合町におけるさまざまな町民の活動①、②を受けて、もっと活発になるためにはどんな支援があれば……

### ③ 活動をもっと活発にするためには？

「参加・参画」をふやす  
こまめな声かけ(若い人にも)

活動(の意義を)もっと「知らせる」  
・情報紙(SNS、HP)の発行・発信  
・広報「かわい」の活用

人のあつまる「場所」をつくる

「ネットワーク」をひろげる

「資金」を集める  
・クラウドファンディング

「動き方」を工夫する

「物語(ストーリー)」をつくる  
・行事、イベント、

他地域(自治体)と交流する  
視察、情報収集

公共「施設」に自然に人が集まるよ  
うにする

「行政」を巻き込む(連携する)  
・官民産学地域連携

「暮らしやすいまち」をつくる  
・空家の活用、人口増加

日常的に助け合い」を進める

産業の振興  
・特産品を作る

「日常的」活動を地道に行う  
・助け合い、ゴミ出し、バザー

### ④ どんな支援があればよいでしょう？

「参加・参画」をふやす  
・こまめな声かけ(若い人にも)  
・住民がつながる場をつくる  
・こども、学生に参加の機会を

活動するための資金集め  
・活動するための助成金(町、民間)  
・クラウドファンディング  
・住民へアピール⇒カンパ集め  
・自治会が資金援助

事業を見直し、棚卸し、整理

地域内で集い合える場所(集  
会所以外で)  
子育て世代など

情報をわかりやすく伝える  
・広報紙、SNS、回覧の活用  
・情報スキルを学ぶ  
・デザイン力

得意とするボランティアグループ  
→例:料理、運転、お話等  
気軽にグループを作れるしきみ

人(団体)と人とをつなぐしく  
み

外部団体、ベンチャー企業等の参画  
スキルを持っている住民の活用  
専門家(町内外)の派遣

高校生・大学生に得意な力  
を発揮してもらう

楽しく思える雰囲気つくり  
いつでも、気軽に参加できる

町は協働担当部署をつくる  
行政は町民の声を聞く  
公益的活動への行政の支援



## 第2回町民ワークショップ(3/3)のまとめ その1

①推進計画骨子(案)を見て、よいと思ったところ	②よく分からぬところ、質問してみたいところ
<p>条例を学ぶ機会を設ける ・町民が条例を学ぶ機会を設ける ・行政職員も学ぶ ・学ぶツールを用意する</p>	<p>条例の内容 ○「河合町まちづくり自治基本条例」の内容がわかりにくい ○条例・基本原則が理解できていない ○条例の活用法、条例を使いこなすには？</p>
<p>条例の理念・原則を周知し、共有する ・民も官も、事業・活動に理念・原則</p>	<p>(まちづくり活動) ○住民が参加・参画する仕方は？ ○行政サービスの地域への委託とは？ ○市民公益活動を支援する中間支援組織とは？ ○プラットフォーム(をつくる)とは？ ○アドバイザー派遣とは？ ○インキュベーションオフィスとは？</p>
<p>条例をまちづくりに活用する ・さまざまな場面で、条例が活用できることを「示す」</p>	<p>(協働のイメージ) ○「協働を推進しよう」のスライドがやや抽象的でわかりにくい ○補助金、助成金、町外からの支援制度ってあるの？ ○基礎的コミュニティへの支援。地域差？課題？ ○協働にふさわしい施策・事業の洗い出しあとは？ ○活動の場所の提供又は斡旋(市民活動センター、インキュベーションオフィス、市施設の優先利用)をするのか？</p>
<p>情報の受発信、公開・共有を進め る ・情報発信、情報提供の支援 ・相談体制を整える</p>	<p>(まちづくり活動、市民公益活動の支援) ○市民公益活動の支援(中間支援組織)とは？ ○協議会設立に向けた支援方策とは？ ○町は、以下のように行政との協働の仕組みを整備する？ ①町民、地域、行政は課題解決に取り組む活動を支援する ②初動期の活動に寄り添い支援する</p>
<p>町民のまちづくり活動を支援する ・活動が生まれやすい環境を作る ・支援するしくみをつくる(金、人、物、拠点・場所等)</p>	<p>((仮称)協働のまちづくり推進計画) ○この計画が具体的に動き出すのはいつ？ ○行政施策・事業の協働化を検討する場(プラットフォーム)をつくるのか？</p>

## 第2回町民ワークショップ(3/3)のまとめ その2

